

## 安全運転

JJ1SXA 池

我々モービルグループの者にとっては、安全運転に心がけることが**1**番です、**2**番目には無線がくるのは言うまでもありませんが・・・(笑)

- ☆アルコールや薬物の影響により、運転操作を的確に行うことができない状態での運転。
- ☆車の制御が困難なほどの高速度や初歩的な運転技能(ブレーキ操作ができない等)がない状態での運転。
- ☆人や車の通行を妨害する目的で、危険な速度での割り込みや幅寄せなどをする運転。
- ☆危険な速度で赤信号を故意に無視した運転。

上記のような原因で発生した死傷事故を対象に「危険運転致死傷罪」が適用されます。(2001年改正・施行の道路交通法による)

死亡事故の場合は、**1**年以上**15**年以下の懲役、負傷事故の際は、**1**年以上**10**年以下の懲役となります。

これまでの「業務上過失致死罪」では、**5**年以下の懲役・禁固または**50**万円以下の罰金であったのと比べ、刑罰が**3**倍に引き上げられています。

要は、酒酔い運転、高速度の暴走運転、嫌がらせの割り込みや幅寄せ、赤信号無視などは、非常に危険であり、自制で防げることですから、絶対にやらないということが肝要です。

死亡事故に至らずとも、人身事故などは起こさないように、心して安全運転に徹し、「危険運転致死傷罪」が適用されるなどは、もっての外、絶対にあってはならない事は当然です。

「乗るなら飲むな」「飲んだら飲むな」で、せいぜい酔っ払い運用は、深夜の240で我慢しましょう。